

たいせつなあなたへ

あなたは、一人ではありません。
辛いことや苦しいこと、不安なことなど、何でもわたしたちに話してください。

被害にあうと、
● 精神的ショックや体調不良
● 病院や引っ越し代等の経済的な負担
など、さまざまな問題が生じます。

わたしたちは、あなたのサポートをします。



受けられる支援があります

犯罪被害にあわれた方の病院受診費用の一部を、公費で支出できます。

初診料
診断書料
性感染症検査費用
緊急避妊処置費用・・・etc



医療費支援

被害にあわれた方やそのご家族の精神的負担を軽減するため、専門家によるカウンセリングを無料で受けることができます（支出には一定の要件があります。）。

事件後の気持ちや現在の状況（体調や不安、気になることなど）について、心の専門家に語ることが、あなたの助けになるかもしれません。



カウンセリング

その他

病院・裁判所等への付添い
一時避難のための宿泊費負担
犯罪被害給付制度 など

ご相談ください

（公社）長崎犯罪被害者支援センター

公益社団法人長崎犯罪被害者支援センターは、犯罪等により被害にあわれた方や、そのご家族が被害を軽減・回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう、多様な支援活動を行う民間被害者支援団体です。

専門の研修を受けた支援員が、電話や面接による相談、警察や裁判傍聴などへの付添い支援などを行っています。（秘密厳守、相談無料）

住所 長崎市大黒町3番1号交通産業ビル4階

相談ダイヤル 095-820-4977

9：30～17：00

（土・日・祝・年末年始を除く）

性暴力被害者支援「サポートながさき」

強姦性交、わいせつ行為などの性犯罪や、同意のない性行為の強要被害にあった方の支援を行っています。（公社）長崎犯罪被害者支援センターと同じ場所にあり、専門の女性相談員が、電話や面接による相談を受け、付添い支援や各専門の支援団体、医療機関の紹介などを行っています。 ※ 面接と付添い支援は予約制です。

性暴力被害相談専用ホットライン

「サポートながさき」 095-895-8856

9：30～17：00

（土・日・祝・年末年始を除く）

女性の支援員が対応します。（無料）

※（公社）長崎犯罪被害者支援センター及びサポートながさきの支援を希望される方は、担当の警察官にお申出ください。

大切
あなた
へ

～犯罪の被害にあわれた方へ～

あなたの側に寄り添い、
お話をききます。

自分を責めないでください。

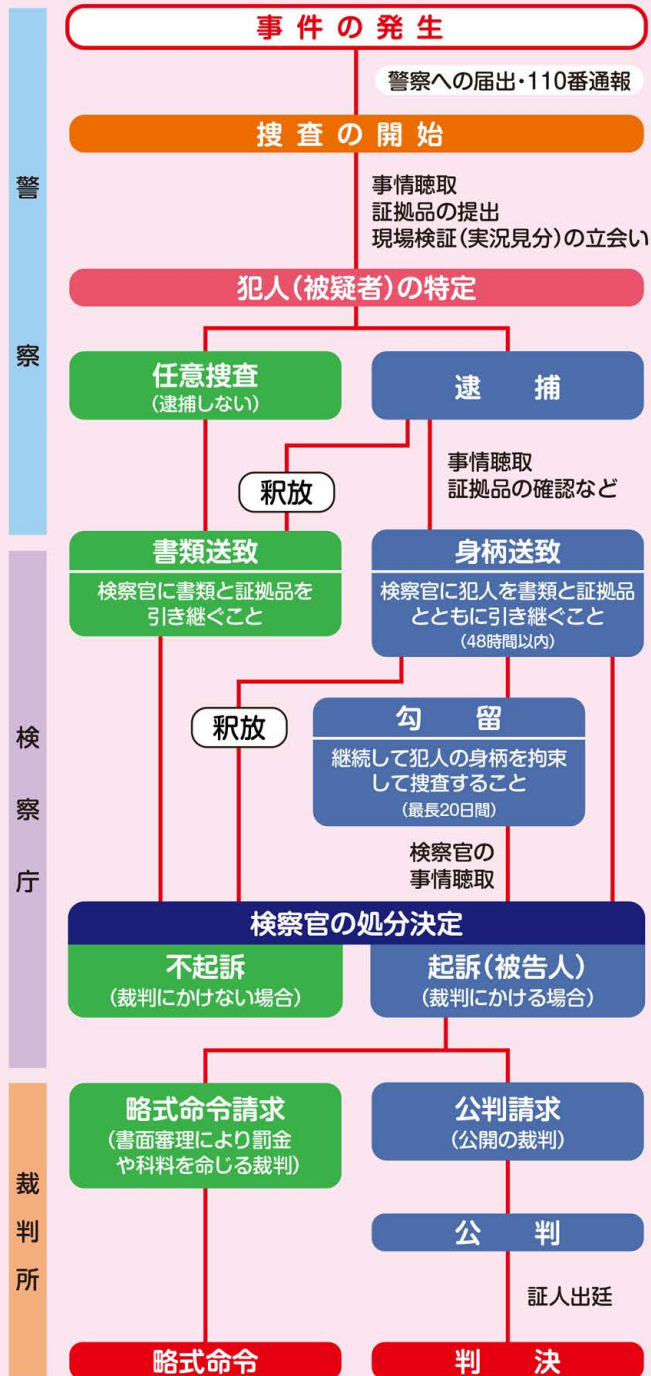
（連絡先）

警察署 _____ 課

月 _____ 日に、お話を聞いたのは _____ です。

電話番号 _____

刑事手続の流れ



ご協力をお願いします

病院の受診

あなたの体に怪我がないか、妊娠したり性感染症に感染していないかなどを確認するため、できる限り早く産婦人科などを受診することが大切です。

その際、あなたの体に犯人が残した証拠がないかも併せて確認します。

わたしたちが一緒に行って、付添いますので、安心してください。



お話を聞かせてください

あなたがどんな被害にあわれたのか、わたしたちに教えてください。必要な書類を作成します。

あなたが希望する性別の警察官がお話をうかがいます。体調が悪い時や、辛い時は教えてください。

証拠を探す

あなたが被害にあわれた時に着ていた洋服などから犯人の証拠を探します。

時間の経過とともに証拠が失われることもありますので、より早い段階での採取にご協力をお願いします。



場所の確認

あなたが被害にあわれた場所を案内してください。

再現見分

あなたが犯人にどんなことをされたのか、ダミー人形を使ったり、警察官が代役をしたりしながら再現を行い、その様子を写真撮影します。

犯人がわかったとき

検察官からの事情聴取

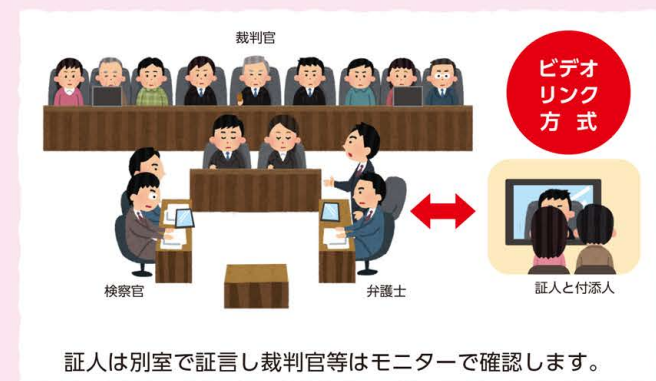
送致後、検察官があなたからお話を聞いて、供述調書を作成します。

一人で行くのが不安な時は教えてください。

裁判への出廷

裁判が始まれば、あなたに証言をしていただく場合があります。

その際、裁判所の判断で遮へい板（ついたて）を設置したりビデオリンク方式等の措置がとられることもあります。



その他にも、裁判においてあなたをサポートする制度がありますので、分からないことや不安なことがあればお気軽にご質問ください。